

南砺市避難行動要支援者個別避難計画のお知らせ

災害時に最も重要なことは、人的被害を最小限にとどめることです

南砺市では、災害時に高齢者・障がいのある方などを守るため、自分や家族で避難することが困難であり、地域での避難支援が必要な方の登録と計画の作成を毎年行っています。

* 個別避難計画について

ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方など、災害時の避難に手助け(援護)を必要とする方に対して、管内消防署、管内警察署、自治会・町内会、自主防災組織、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、その他避難支援等の実施に携わる関係者など、地域が連携して支援をしていくために必要な情報をまとめた計画です。

地域における支援を希望される方は、計画の作成と支援を受けるために必要な個人情報を避難支援等関係者に提供することに「同意」が必要となります。

* 対象者について(施設入居者・入院中の方は除く)

災害が発生した場合に自力や家族での避難や情報の収受が難しく、地域において何らかの手助けが必要な方で、在宅で生活する次のような方を対象としています。

※ただし、要件に該当する方でも自ら避難が可能な方は対象ではありません。

区分	要件	
ひとり暮らし高齢者	75歳以上の方	
高齢者のみ世帯		
要介護認定者	要介護認定区分3・4又は5に該当する方	
障害(児)者	視覚障害者	1級又は2級
	聴覚障害者	
	上肢機能障害	
	下肢機能障害	1級、2級又は3級
	体幹機能障害	
	精神障害	1級
	知的障害	A
難病患者	特定疾患医療受給者証の交付を受けている方	
その他	上記に掲げる者以外でも災害時の避難に地域の支援が必要な方	

登録申請書に必要事項を記入後、同封の返信用封筒にて

南砺市役所 福祉課あてに ご返送ください

* 申請書の記入について

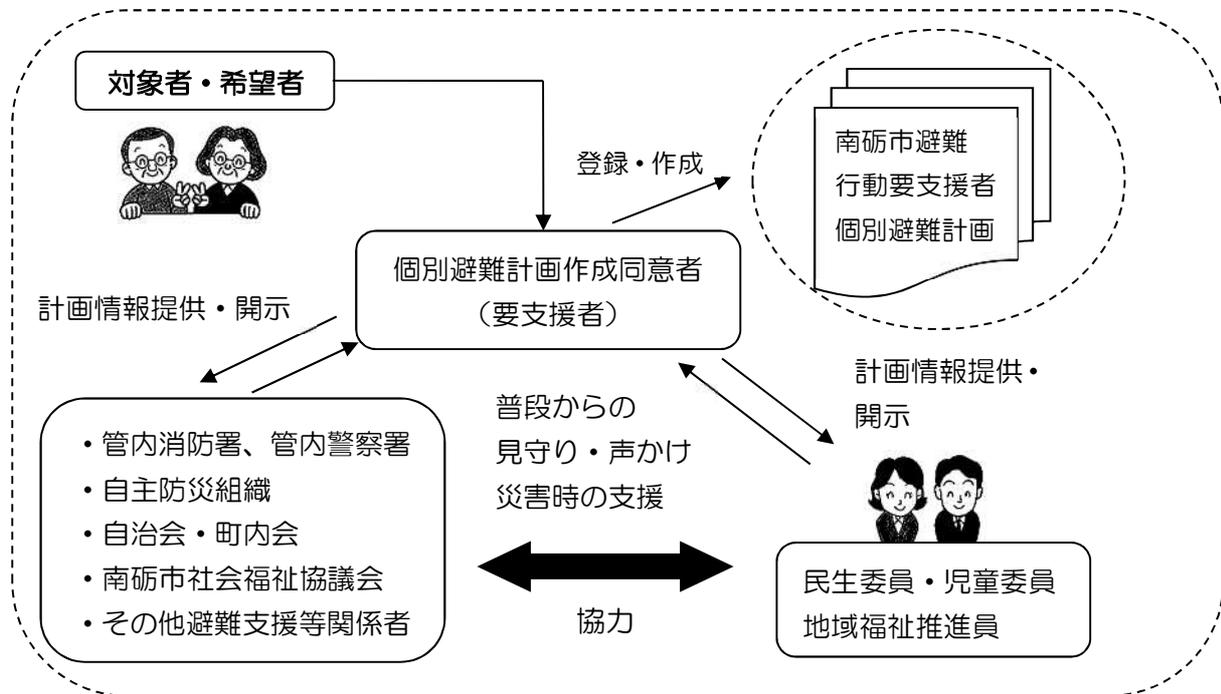
- ・申請される場合は、「同意欄」の記入をお願いします。
- ・自治会・町内会名、班名を記入してください。
- ・対象者で施設に入所されている方は、かかりつけの医療機関の欄に「(施設名)に入所」と記入してください。
- ・緊急連絡先は、必ず1人以上ご記入ください。
- ・登録されない場合は、「申請しません」を○で囲んで、返信してください。
- ・今回「申請しない」と返信された方にも、次年度、状況の確認のために申請書を郵送いたします。

* 避難支援等関係者に提供する計画内容について

提供する内容は、氏名・住所・性別・生年月日・電話番号・健康状態・治療中の病気・かかりつけ医療機関の情報などです。

なお、この計画情報は平常時の見守り・災害時の避難支援以外のことには一切使用しません。

* 避難行動要支援者個別避難計画の仕組み



お問い合わせ:南砺市 地域包括医療ケア部 福祉課 社会福祉係

南砺市北川 166 番地 1 (地域包括ケアセンター内) 電話 23-2009